

2020/6/15

感染予防策の徹底について

中特グループ

CSR 推進室長 遠藤清治

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、熱中症への対応も含め

以下の様に定めます。（まとめ）

1. 入室時、必ず手洗いを実施する。（またはアルコール消毒も可）
タオル・手拭きは自分で準備する。手を洗っていない状態で自分の顔に触れない。
2. 室内（訪問先・社内）ではマスク及びフェイスシールドを着用する。
3. 室外（車両内含む）では2 M 以上の距離を保てばマスクは着用しなくても良い。
（周南地区にて感染者が発生した場合は常時マスク着用とする）
4. 室内及び車内は常時換気を実施する。
5. 毎朝検温し 37.0 度以上ある場合、上司に連絡し出社はしない。家族の方が発熱時も同様とする。また、熱が下がっても 48 時間（2 日）自宅待機し出社しない。
家族の方も同様とする。
6. 味覚異常・倦怠感・だるさなどがあつた場合熱がなくても出社を控える。
7. 密閉・密集・密接の場所を避ける。
8. バランスのよい食事・良質な睡眠を心掛け、休日は各人が責任をもつた行動を取る。

以上